

2025 年 5 月 18 日

各チーム代表者各位

関係各位

一般社団法人 栃木県バスケットボール協会
社会人連盟 審判部

2025 年度社会人連盟代表者会議：審判部からのお知らせについて

平素より社会人連盟行事についてご支援賜り御礼申し上げます。昨今の状況を垣間見て以下の通り変更とさせていただきますので、ご承知いただきますようお願い申し上げます。

1. 帯同不在に伴う審判依頼について

(1) 各チームからの審判依頼の現状

- ① 帯同不在の審判依頼は、原則試合の 1 週間前までの連絡をお願いしてありますが、試合直前（本番 1 週間以内）に審判依頼をいただくケースが散見されます。
- ② また、多くの試合で審判依頼を行なっているチームもあります。

(2) 各チームへのお願い事項

- ① 帯同不在に伴う審判依頼の連絡は、試合当日の 1 週間前までに必ず行なってください。
例：6 月 8(日)の審判依頼→6 月 1 日（日）23：59 まで
- ② 帯同審判の不在が頻発する見込みがある場合は、後述する講習会に参加いただくなど、審判ライセンス保有者を増やす取り組みを、各チームで実施してください。

(3) リーグ戦・トーナメント戦における審判依頼の今後の運用変更【重要】

① 審判依頼に伴う委託金の変更

上記現状を踏まえ、審判依頼に伴う委託金を以下のとおり一部変更させていただきます。

- 1) 試合当日 1 週間前までの審判依頼：1 試合につき 5,000 円【変更なし】。(1000 円札で用意する。領収書は発行しない。)
- 2) それ以降（試合当日 1 週間以内）の審判依頼：1 試合につき 10,000 円【新設】。
 - * 2025 年度については、やむ得ない理由（急遽の怪我・病気等）と審判部が判断した場合、1 週間前までの審判依頼と同様の委託金（1 試合につき 5,000 円）にて対応をいたします。2026 年度以降については、如何なる理由においても新設の委託金とさせていただきますのでご承知おきください。

② 審判依頼の方法を変更

メール・電話にての連絡より下記専用フォームへの入力へ申請方法を変更とさせていただきます。必要事項を入力してください。

<https://gleaming-bowler->

[37c.notion.site/lebbb5eea59280eb8aa3db259f81498e?pvs=105](https://gleaming-bowler-37c.notion.site/lebbb5eea59280eb8aa3db259f81498e?pvs=105)

- * 上記フォームより申請いただくと、数分後に入力したアドレスに確認のメールが届きます。確認メールが届かない場合には入力不備のある可能性があるため再度の申請をお願いいたします。

2. 審判ライセンスについて

(1) D級ライセンスの新規認定講習会

上記1.(2)②のとおり、帯同審判不在が頻発する場合は、以下の講習会にご参加いただくなど、チーム内でのライセンス保有者増加に向けた取り組みをお願いいたします。

講習会の詳細情報は開催日1カ月前を目処に、チーム代表者へご案内いたしますので、Team JBAより講習会にお申し込みください。

【2025年度 社会人連盟：D級新規認定講習会実施日】

日時	内容	場所	時間
7月20日(日)	社会人連盟第1回	明保野体育館	午後
11月9日(日)	社会人連盟第2回	大田原体育館	午後

* D級新規認定講習会の概要はこちら

<https://tochigi.pba-japanbasketball.jp/referee/news/7890/>

*

(2) 保有ライセンスの更新(対象：2024年度に審判ライセンスを保有していた方)

ご案内されているとおり、期限までにライセンス更新が行われない場合、失効や降格となります。期限に関わらず、早期に手続きを実施いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ライセンス更新はシステム化されており、期限後の特例は一切認められません。

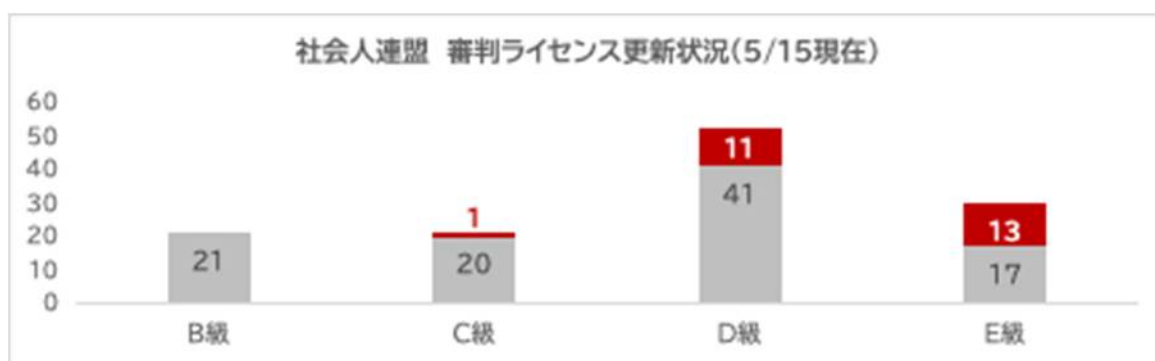
① 実施いただきたい手続き

- 1) 年度更新登録
- 2) e-ラーニングの受講・合格
- 3) 更新実技(更新講習)の受講

B級・C級 審査・合否あり

D級 講習・合否なし

② 社会人連盟 審判ライセンス更新状況(5/15 18時時点)



3. ルール変更について

2025年度よりルール(競技規則)が一部変更になっており、社会人連盟においては前期リーグから適用となります。変更内容については、各自以下URLをご確認ください。

<https://tochigi.pba-japanbasketball.jp/referee/news/8019/>

上記お知らせについてのご質問がございましたら、社会人連盟審判部 松本
(yudai.m19891214@gmail.com) までご連絡ください。連盟行事について円滑な運営ができますよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上